

第15回八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会会議録

令和2年5月21日 八雲町議会議員控室

○事 件

- (1) 新庁舎における議会機能について（要望書案：小委員会報告）
- (2) その他（今後の予定）

○出席委員（8名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	大久保建一君
委員	関口正博君	佐藤智子君	赤井睦美君
	牧野仁君	宮本雅晴君	千葉隆君

○欠席委員（5名）

委員	横田喜世志君	斎藤實君	田中裕君
	安藤辰行君	黒島竹満君	

○出席委員外議員（0名）

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
庶務係長	松田力君		

◎ 開会・委員長あいさつ

○委員長（三澤公雄君） 定足数の出席を認めます。それでは第15回八雲町庁舎等整備調査特別委員会をはじめます。挨拶は割愛させていただきます。

◎ 事 件 （1）新庁舎における議会機能について（要望書案：小委員会報告）

○委員長（三澤公雄君） 5月12日に小委員会を行いまして、議会機能について小委員会のほうで検討をいたしました。その結果をまずは座長のほうから報告していただきます。よろしくお祈いします。

○副委員長（大久保建一君） 3月に設置しました、新しい議会のかたち検討小委員会の検討状況について報告させていただきます。

小委員会の開催状況ですが、これまで2回開催しています。

第1回の小委員会は4月27日に開催し、座長に私が、副座長に三澤委員長が選出されました。最初の小委員会では、現在の議会フロアの現状把握、部屋の広さだとか他の使用状況など、検討事項の整理を行っております。また、整備した検討事項については各自持ち帰りまして、次回小委員会までそれぞれ検討し考え方をまとめることといたしました。

2回目の小委員会は5月12日火曜日に開催し、検討事項について各委員から出された意見を基に検討し、結論を出しております。小委員会では2回の会議で結論付けたことになりましたが、短期間での会議とせざるを得なかったのは、町側の作業スケジュールに遅れをとらないようにするためでありますので、ご理解をお願いいたします。

要望書案にも記載しておりますが、より円滑な議会運営、また他の利用が可能な汎用性を基本として、また、新庁舎は令和8年度の完成予定ということなので、ICTなど時代の変化に対応するため、議会のペーパーレス化、タブレットの導入を見据えるなど、ソフトハード面の結論付けを行っております。

要望については新庁舎での議会と他の部署との配置の関係もありますし、場合によってはどうしても要望に対応できないというものもあるかと考えております。あくまでも要望ということで整理したものでありますので、このことについても皆さんにご理解をお願いしたいと思います。それでは要望書案につきましては、詳細については事務局から説明いたしますので、よろしくお祈いいたします。

○議会事務局長（井口貴光君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） それでは事務局からお祈いします。

○議会事務局長（井口貴光君） それではお配りしています要望書をご覧になっていただきたいと思ひます。

それで表紙にも書いてありますけれども、新しい議会のかたちに関する要望書ということで、小委員会の名前をです、こちらに使ったかたちの要望書ということでございます。

はじめにということで、こちらの内容はただ今大久保座長のほうからも申したとおりの内容がこちらのほうにです、まとめられていまして、その検討結果を要望するといった言葉で締めくくっております。

それで、実際の要望事項2ページ目になりますけれども、まず1番目の基本事項については、これは特別委員会から提出した提言書にも記載してありますけれども、再度、要望書の中にもですね、記載したものであります。

議会における現在の設備内容を維持することを基本とするということで、基本事項ということでまとめてございます。

2番目の議会の位置でありますけれども、新庁舎における議会の位置は、町民に身近に感じてもらえるように、1階に配置されたいということで、現在、町ではですね、2階建ての庁舎を予定してるようでございますので、そういった部分の情報も小委員会にご提供をした中で議論していただいた結果、1階に配置というような結論でございます。

3番目の議場についてであります。(1)の議場の規模につきましては、他の利用が可能な汎用性を考慮して、現在の議場と同程度の規模とされたいということで整理しております。議会専用の議場ということではなくてですね、例えば録音だとか録画ができるような機能もありますので、そういった機能を活用したほかの会議だとかもできるようなということで議論していただいた結果ですね、やはりある程度の広さは必要だろうというような結論に達してございます。

そして(2)番目の議場の床形状でありますけれども、まず1つ目は、平面フロアとされたいということで、現在も平面フロアですので、そういったかたちで整理しています。2つ目は、フロアはカーペット素材ということで、汚れなどに容易に対処ができるよう、メンテナンスが可能が素材、形状とされたいということで、ほかの利用を進めるということになればやはり汚れが出るだろうということで、そういったことで整理をしてございます。

(3)の議席と議長席等ということで、1番目に議席数は14人を想定されたいということで書いてございますけれども、こちらについてはですね、14人という数字が出ていますけれども、5月12日に開催した議会運営委員会で各会派から出された意見、定数16人という意見もありましたし14人という意見もございました。これを基に協議した結果ですね、意見の多数を占めた14人とするということの方向性が議会運営委員会で出されました。それでその協議経過の詳細についてはですね、定例会会期中に予定しております全員協議会で詳しく説明させていただきましても、この要望書にですね、先行して14人という数字を記載させていただいたことをまずご了承いただきたいと思っております。1番目がそういった内容となっております。

②のほうは議席と議長席の机、椅子は可動式とすることと、椅子については長時間の会議になりますので疲労を感じない形状としていただきたいと、こういったことで整理しています。

それから3番目ですけれども議長席、現在は壇上に配置されておりますけれども、その壇上配置は行わないということで整理をしています。まず、他の議会でもですね、そういったフラットな配置を採用してるということもありますし、多目的利用がしやすいということもやはり配慮しなきゃいけないのかなということで、壇上配置はしないということで整理してございます。

それから質問席と局長席と事務局席の机、椅子、こちらも可動式とすると。それから演壇ですけれども、こちらは提案の際に立って発言する場所ですけれども、こちらも可動式にし

たいということで、机、椅子関係についてはすべて可動式としていただきたいということで整理しております。

それと傍聴席についてですけれども、1つ目は傍聴席として使用するスペースは20人を想定されたいということで、現在は規則で40人の制限を行っておりますけれども、昨年1年間の傍聴者数から判断して20人であれば対応できるだろうと。そういったことでこの数字を出しております。

あと傍聴席の椅子の軽量化、それから現在も区分しておりますけれども、議場との区分ということで、現在は固定式の柵を付けておりますけれども、こちら柵を取り外しできるような可動式の柵にしたいということで整理しています。

それから(5)の収納機能でございますけれども、多目的に使用する場合はやはり議席等収納できるスペースがあって、広く会場を使えたほうがいだろうということで、それら議席だとか柵、傍聴者用の椅子も収納できる機能を整備してほしいと、こういうふうに整理しております。

それで、3ページのほうに移りまして、会議の録音システムですけれども、現在は有線固定式の会議録音システム、マイクを固定しておりますけれども、こちらを無線システムを使いたいということで整理をしております。それでなぜ無線システムかといいますと、やはりいろんな配置に対応できるということで無線ということでございます。

それで(7)の議会中継システムでありますけれども、現在はアナログカメラで撮影をしておりますけれども、画像が相当悪いという状況になっております。ただ庁舎があと6年度後くらいには整備されますので、その頃にはおそらくデジタルが主となってくだろうということで、デジタル対応としていただきたいということでございます。

(8)の理事者席については、机、椅子については可動式と疲労を感じない形状ということで議席と同様の扱いでございます。それで②に書いてありますとおり、着席職員を増員することを検討してほしいということで、現在は議案ごとに入れ替わってですね、対応していただいておりますけれども、これはやはり想定される管理職は座れるようなそういった配置も検討してほしいということでございます。

(9)のその他の設備ということで、ペーパーレス議会とタブレット端末の導入を見据えてWi-Fi環境を整備してほしいと。それと②で会議において資料を表示するモニターを整理してほしいということで、現在も壁にモニターが設置されておりますけれども、そのモニターは質問時間だとか出席議員数の表示のみですので、そういったことだけではなくて資料を表示できるような、そういった大型のモニターを、ペーパーレス化を見据えてほしいと。そういったことでございます。

それと4番の議員控室と正副議長室と議会事務局執務室ということで、①については議員控室の規模については議員数14人を想定してほしいということ。それから②は議員控室と正副議長室と議会事務局執務室は、並列配置でオープンスペースとすると。これはカウンターをつけてオープンスペースにするということで、必要に応じて間仕切りが可能になるように整備していただきたいということです。

現在はそれぞれ個室で壁がついていますがけれども、基本はオープンで考えていきたいということで整理しております。それで現在のようにですね、会議室とこの議員控室と同じよ

うに会議室と兼用ではなくて、真の議員控室ということで使用をしていきたいというように考えてございます。③で正副議長室の規模、これは現在と同じ程度でお願いしたいと。④では議員控室には、議員の調査研究に必要な書物を保管するための図書保管スペースを整備していただきたい。これは地方自治法で規定されておりますので、そのスペースを設けていただきたいということです。⑤は議員控室は、議会における各種会議が開催されない期間は、スタンディングミーティングが可能なスペースとして有効活用していただきたいということで、通常はですね、議員さんが待機するという事はないので、会期中あるいはこういった会議のある期間以外はですね、デットスペースとならないようにですね、ちょっとしたミーティングができるようなそういったスペースとして有効活用していただきたいということも書いてございます。6番は事務局については現状と同じ程度としていただきたいと。それと間仕切りをできるようにしていただきたいということの間仕切りについてはですね、会議の開催等も考えればやはり防音機能に優れたほうがいいということで、こちらも記載しております。あとWi-Fi機能については議場と同様でございます。

5番の会議室と職員控室についてですけれども、この会議室については、まずは議場に隣接するという考え方でございます。そしてその隣接する会議室は、まず大会議室、これは全員協議会が開催できるような程度の大きさ、それを整備して常任委員会等の中規模の会議の開催が可能となるように、その大会議室を二つに仕切れる間仕切りを整備していただきたい。それと間仕切りについては先ほどと同様に防音性能に優れたものとしていただきたい。それで大会議室の規模は全協ができる規模ということで、多少余裕を持って規模を考えていただきたいということで整理してございます。それで⑤、⑥と書いてございますが、これは④、⑤の誤りでございますので修正をお願いいたします。

あと机椅子についてはすべて可動式、それからWi-Fiを整備していただくということでございます。

(2)の職員控室ですけれども、現在は議場の裏のほうにですね、ちょっとしたスペースがありますけれども、新庁舎においてはですね、議場に隣接する大会議室を職員控室として活用していただきたいということが一つと、議場との出入りが可能となるように、そういった構造も考えていただきたいということで整理をしております。

(3)会議録音システムについてですけれども、議場と同様に無線システムということで、全協が対応できるような台数を施地していただきたいと。

それと(4)について、その他の設備位ということで、常任委員会開催時にですね、本庁と支所間でテレビ会議システムを使って会議をすることも想定してですね、大型モニター付きの会議システムを整備していただきたいと。そういったその他の設備で要望を整理してございます。

それで6番目の待合ホールですけれども、町民が気軽に立ち寄り、憩いの場となるような待合ホールを整備していただきたいと。こちらはカフェコーナーも待合ホールに整備もするという事も括弧書きで記載してございます。そして待合ホールではですね、議場に入るまでもなく立ち寄ったときにですね、議会中継が視聴できるようにモニターも整備していただきたいと。

それから7番のその他ということで、トイレの関係ですけれども、トイレの機能の充実を検討していただきたいということで、多目的であったりあるいは洗面台がちょっと余裕のある大きな洗面台を配置していただいたりですね、ウォシュレット付きのトイレ、それから全身用鏡など、そういった部分でトイレの機能を充実していただきたいということも最後に要望としてまとめております。

以上が小委員会で整理をした要望の内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。今日は小委員会以外のメンバーが少数なんですけれども、今聞いてみた中で何かご意見ありませんか。ちょっと今の説明の中にもありましたけれども、いろんな夢幻の空間の中で想像して考えたものなので、これが立体的になったときにどうしても建築上だとかほかの理由でも思い通りにならないことがあるかもしれませんけれども、その部分はある程度理解して、その理由をちゃんとはっきり聞けば納得するものでないかなという受け止め方をしていきたいと思っております。それではご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 7番目の多機能トイレですけれども、これから若い母親とか赤ちゃん連れでくることもあるかもしれませんので、赤ちゃん用のはびあにあるような台もあつたらいいかなと思いました。あとは4番の②の議員控室、正副議長室、議会事務局執務室がオープンスペースというのがちょっとイメージしづらいというか、これは普通はオープンスペースというのはオープンにしておくのが普通なのか、仕切つといたほうがいいのかと思うんですけれども、間仕切りは必要なときだけという考えなのかその辺だけ教えてください。

○委員長（三澤公雄君） まず、赤ちゃんの件はトイレにだけ整備するという話にはならないですよ。いい視点だなと思ったんですけれども、もしそういったお子さん連れてくるなら託児室の整備も含めたということになるので、それが役場の中の働き方もありますから、こちらのほうで庁舎の中に全体的引き受けの託児室という提案なんかも場合によっては盛り込む必要が僕らの側からあるのか、声を上げるとしたら我々だと思うので、どうでしょう今の意見を取り入れるとしたら、トイレに赤ちゃん台並びに託児スペースを将来の近未来的な考え方をすると必要だということ載せていくということをお聞きしたいと思いますか。

今日まとめちゃうんだよね。だいたいね。

○議会事務局長（井口貴光君） そうです。

○委員長（三澤公雄君） 今日でこの要望書の案というものを固めちゃおうと思っておりますので、とてもいい意見だと思って今ピックアップしましたけれども、皆さんの意見を聞かせてください。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 視察に行ったときにその役場に最初図書コーナーがあって、視察じゃないかもしれないけれども、図書コーナーがあってその中に子どもの遊び場と子供用トイレと授乳室が陰にあったんですね。それがあっていいと思います。これは議場の近くじゃなくても役場のどこかにきちんと。

○委員長（三澤公雄君） 多分、見守る人が必要になりますからね。庁舎全体のあり方。今回僕ら議会の機能なので議場周辺ということなんですけれども、庁舎の要望の中に託児室って入れてなかったっけ。

○委員（赤井睦美君） なかった。

○委員長（三澤公雄君） 抜けてたんだ。今のどうでしょう、皆さん。

○委員（関口正博君） いいと思います。

○委員（宮本雅晴君） いいんじゃないか。

○委員長（三澤公雄君） 今回の議会機能とはちょっと距離を感じるかもしれませんが、庁舎全体の中にそういうものを置くという考えを入れていく方向で町のほうに伝えていきたいと思います。

4の②のところのイメージができないと。最近のドラマなんかに出てくるオフィスを想像してもらおうと、フロア全体がオフィスになってるという考え方を取り入れたんですよ。つまり1階なら議会のフロアというところのいわゆる控室側のところにはフラットに控室があって、正副議長室があって、ただ正副議長室は来賓とかもあるので、そういう人達のために若干の目隠し用のつい立等ができるように。それが可動式という意味で。それで事務局の仕事も普段はそのスペースで見れると。議員の控室の風景を見ながら仕事をされる事務局職員が居たり事務局職員の仕事を見ながら控室に我々がいたりというようなイメージをしてもらおうといいかなと。そうすると要するに固定的なつい立というのはないほうがいい。場合によっては汎用性を持つということなので、議会として使わないときには事務局以外のスペースをフラットに使えるということであれば、さっきいった正副議長室のところの衝立を事務局の境界線のところにおいてほかのスペースは町民が何かの会議とかに使うだとかというような、そういったふうにイメージしました。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（三澤公雄君） わかりましたか。

ほかに何かご意見ありますか。

○委員（佐藤智子君） もう一つ。

○委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今みたいに図書を置くという感じなんだけれども、やっぱり図書室が欲しいというのは要望。6畳くらいでもいい。

○委員長（三澤公雄君） 正直、ペーパーレスになって、タブレット等を持ってそこにいろんなものが必要な議会関係のデータだとか書類とか、八雲町議会に限らず全国のそういったものも取り込むことができるし、だけど一切本がないというのも変だから、この提案では棚を用意して壁面にそういうものがある。そして立ったままミーティングができるようなカフェスペースをコーナーに設けるといようなかたちも考えているので、ちょっと図書

を立ち読みしながらという感じの使い方はできると思うんですね。図書スペースとしてはデットスペースになるし、そこに最新のものを絶えず揃えるっていうことが。

○副委員長（大久保建一君） 付けるのは義務付けさ。

○委員長（三澤公雄君） だからそういう限られた書棚だから、蔵書を充実させるという思いではないでしょ。

○議会事務局長（井口貴光君） 委員長、いいですか。

○委員長（三澤公雄君） どうぞ。

○議会事務局長（井口貴光君） ここでいってる図書の部分は、一般町民用じゃなくて議員用の図書ということで、議員が調査研究するための図書ということで、それでその図書を町民にも利用させてもいいですよというような考え方ですので、普段はやはり図書室というよりもコーナーがあって、ちょっと議員さんが来たときに調べ物ができるだとか、あるいはそこにはないものについてはタブレットでネットで調べるとか、そういったことも想定しての小スペースでの図書コーナーと。そういったかたちでイメージしていただければなど。

○委員（佐藤智子君） イメージはリアルに分かるんだけど、願いとしては図書室というか学習室が欲しいなというだけで、それだけでとめていいですか。

○副委員長（大久保建一君） 希望を言っただけね。

○委員（佐藤智子君） そうそう。希望を言っただけ。

○委員長（三澤公雄君） 使うの。

○委員（佐藤智子君） 使うさ。あったらね。贅沢だけど、長万部とか北斗市は会派別の部屋もあるので、そんなのは望むべくもないんだけど、なんか図書室のある議会って少ないのかもしれないけれども、ものによっては図書室も用意するようになっていうのを書いてあるのもあったので、あこがれるなというところです。答えはいいです。

○委員長（三澤公雄君） 僕はそれが古いつてイメージ思っちゃう。法律自体が古いよねって解釈しちゃったので。一つの意見として。

ほかに。なければ今の少数意見もどこかに示したなかで案になるの。

○議会事務局長（井口貴光君） 入れるか入れないかを皆さんで決めていただいて、入れなければ入れないということで整理してもらえば。入れるなら入れましょうで整理していただければと思います。

○委員長（三澤公雄君） ほかに意見がなければ今日は案というかたちで固めたいと思うんですけども、ただ一点、図書室の必要性というのは改めてクローズアップされてありますからね。

○委員（佐藤智子君） 無理しなくてもいいけどね。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○副委員長（大久保建一君） 今回小委員会のほうでは、できるだけ汎用性が高くということと、できるだけ無駄なものは作らないということと、できるだけ先進的というようなことを考えていって、極力無駄を排したような感じで進めてきたので、こういう感じになったと思うんですよ。

だから言い出せばあれも欲しいこれも欲しいになってしまうけれども、なるべく普段から活用されてるスペースのみ集中してという。使うところを充実させていこうという考えだったので、言い出すときりがないのかなと思うので。そういう考えでいました。ご理解ください。

○委員長（三澤公雄君） それでは、お手元の原案に託児スペースを庁舎内に設けるといふ部分は庁舎全体のことなので、案にはあえて付けないかたちで。ただ意見があったということ町側に伝えるということでもまとめていいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） ではそのようにまとめました。ありがとうございます。

◎ 事 件 （2）その他（今後の予定）

○委員長（三澤公雄君） これで一応当面の課題である議会機能については一つの方向性を示しましたので、このあとの予定というものを事務局のほうからお願いいたします。

○議会事務局長（井口貴光君） 会議次第のほうに、（2）のその他に書いてありますけれども、今後の予定ということで、町のほうから情報をいただきまして、こちらに書いておりますけれども、6月に入りますと新しい庁舎と養護学校と交流施設と書いてありますけれども、これは公民館の跡に予定されてる施設のことになります。これらの機能だったり、規模だったあり配置の検討を6月中に予定しております。

そして7月には事業計画の検討と整理ということで予定はされてますし、10月は計画案、そしてパブリックコメント、そして最終的には来年の2月に基本計画を策定。こういった予定で今現在町のほうで進めておりますけれども、場合によってはこのスケジュールが後ろに押す可能性もあるということも情報として聞いております。

それでこのどこかの段階でですね、町のほうから報告するものがあればですね、町側からアクションがあると思いますので、その際にはですね、皆さんのほうに会議の日程等をお知らせして特別委員会の開催ということになるとと思いますが、現在はいつということはですね、まだ未確定になっておりますので、こういったスケジュールの中で進められるということを抑えていただければなと思ってございます。

今の段階ではこの次はいつというのは未確定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 今の説明を聞いてなにかご発言ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） なければ、今の説明のとおり、次回は町の動きがあったときにそれに応じて我々は開くということにします。それでは今日はどうもありがとうございました。

〔閉会 午後2時00分〕